

<全体方針>

地域の課題解決に向けて、市民自らが取り組む活動や市民、各種団体、民間企業などが連携・協力して取り組む活動、人と人の絆づくりのための活動などを総合的に支援していくことによって、日々の生活の中で幸せを実感し、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。また、生活環境の保全に努め、市民が安全で快適に暮らすことができる住環境づくりを進める。

市民が訪れる窓口では、丁寧でわかりやすい説明を心がけるとともに、迅速な対応を行うことで市民満足度の向上に努める。

<課ごとの指導方針>**市民活動推進課**

コミュニティの自主的活動の支援と、その拠点となるコミュニティセンターの整備を進めるとともに、地域活動の核となる自治会の加入促進を図る。また、生涯学習推進員の活動支援や地域コーディネーターの育成など、引き続き、生涯学習とコミュニティ施策が連動した取り組みを推進する。離島振興については、インターネットを含む島の生活環境の向上とSNSや外部人材を活かした魅力発信に取り組む。

スポーツ推進課

第2次丸亀市スポーツ振興ビジョンの4つの基本目標「こころを動かす（きっかけ・親しむ）」、「からだを動かす（スポーツの実践）」、「ひとを動かす（人材育成・協働）」、「まちを動かす（施設・環境整備）」に基づき本市のスポーツの更なる活性化を目指す。

そのため、引き続き、本市のスポーツ施設を利活用し、地域密着型プロスポーツを活用した各種スポーツ教室などホームタウン活動を実施するとともに、女子サッカー発祥の地として女子サッカーの裾野を広げるなど、スポーツを行う子ども達の環境づくりに取り組む。さらに、市民の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識強化と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図る。また、香川丸亀国際ハーフマラソンを支援し、本市スポーツ振興及び地域活性化につなげるよう努める。

市民課

窓口サービスの市民満足度を高めるため、引き続き接遇対応の向上に向けて職員の説明能力を高める研修を実施するなど人材育成を図る。また、窓口業務の体制を整え各種証明書や個人番号カードの円滑な交付に努めるとともに、関係機関と連携して個人番号カードを利用したコンビニ交付サービス実施のための準備を進める。

環境安全課

市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、生活環境の保全は極めて重要である。特に空家対策事業は、今後、空家の数が増加すればそれがもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等に関する施策を庁内各課と連携しながら総合的かつ計画的に推進する。また、温室効果ガス排出抑制等、環境への負荷を低減するための取り組みを全庁一体となって推進するため、昨年度改正した丸亀市環境保全率先実行計画に基づく取り組みを全庁的に実施する。

クリーン課					
安全で良好な市民生活を持続的に発展させるために、4R活動を推進し循環型社会を形成することが求められている。そこで、平成29年11月からスマートフォン等に配信しているごみ分別アプリを充実させ、外国人にごみ処理に係る情報を配信開始（英語・中国語・スペイン語対応）するとともに、廃棄物の減量化が促進され、収集・運搬・処分の効率化が図られる施策を計画的且つ総合的に実施する。					
平成30年度 各課の重点的取組				最終評価	
部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
市民活動推進課 (クリーン課) (学校教育課)	<p>★ コミュニティ活動の支援と自治会加入促進</p> <p>【重点プロジェクト(N062)】 【重点プロジェクト(N063)】 【重点プロジェクト(N064)】</p> <p>★ 市民交流活動センターの整備を想定した市民活動・協働基盤の強化</p> <p>【重点プロジェクト(N061)】</p>	<p>●コミュニティの自主的活動の支援と地域担当職員制度の活性化を図る。</p> <p>●コミュニティセンターの整備促進を図る。(城坤・栗熊：整備完了、飯山南：工事着手、飯野・垂水：構想・計画等の策定、本島・飯山北：整備方針検討)</p> <p>●自治会加入推進員による直接的な働きかけを行なう。</p> <p>●NPOの自立や中間支援団体の育成につながる研修会、相談会等を行なう。</p> <p>●市民交流活動センターの管理運営について検討する。</p>	<p>○プロジェクト会議の支援(1回/月程度開催)</p> <p>○地域担当者会議での研修、情報交換(6回/年)</p> <p>○城坤改築工事完了(H31年3月)</p> <p>○栗熊改修工事完了(10月)</p> <p>○NPO研修・相談会の開催：2回/年</p> <p>○庁内検討チームの設置(5月)</p>	C	<p>○コミュニティ協議会連合会では、定例的にプロジェクト会議が開催され、地域課題の議論がなされている。自治会加入推進員は、未加入地域の情報収集と戸別訪問を行なっている。地域担当職員については担当者会議を3回開催し、情報共有をはかっている。コミュニティセンター整備事業は予定どおり進められている。</p> <p>○講演会やワークショップを開催し、中間支援をし得る団体や個人の発掘・育成に取り組んだ。</p> <p>○庁内ワーキンググループにおいて調整し、アンケートやパブリックコメントで意見を集約し、管理運営計画については、年度内策定予定である。</p>
市民活動推進課 (学校教育課)	<p>★ 生涯学習を通じた地域づくりと人づくり</p> <p>【重点プロジェクト(N010)】</p>	<p>●教育委員会と歩調を合わせた取組の推進(小中・地域連携教育推進事業、地域コーディネーター養成塾、学校支援ボランティア促進事業)</p>	<p>○学校支援ボランティア促進事業を活用する小学校区数：新たに1小学校区以上で実施</p>	C	<p>○城北小学校区で新たに地域学校協働本部が立ち上がり、学校支援がスタートした。また、地域コーディネーター養成塾を引き続き開催し、32名が受講した。</p> <p>○生涯学習推進員を中心に17コミュニティに</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の生涯学習のレベルアップを図る。(生涯学習推進員による企画運営事業の充実) ●多様な主体が参画した生涯学習講座の開催(NPO、企業、大学等への周知、提案機会の提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習推進員による講座開催コミュニティ数 : 17コミュニティ ○NPO、企業、大学などによる講座の企画・提案数 : 5件/年 		<p>において「地域いきいき講座」を開催しており、継続して支援を行った。(企画支援・有料講座の謝金等の支援など)</p> <p>○提案型講座については、企業や県・県の関係団体と連携して、延べ5件講座を開催することができた。今後は公募だけでなく、もっと企業等への直接的な働きかけを行い、更なる推進を図っていく。</p>
市民活動推進課	<p>★島の魅力発信と移住定住の促進</p> <p>【重点プロジェクト(N019)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●光回線など島民向け的高速通信システムや公衆無線LANサービスを整備する。 ●ホームページ・SNS等によるタイムリーな島のイベントや情報を発信する。 ●島ならではの体験教室やイベント等により交流人口の拡大を図る。 ●瀬戸内国際芸術祭や日本遺産等の取組を活かしながら、島の活動に外部人材の力を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○光回線の整備計画を策定(3月) ○公衆Wi-Fiの設置 : 3島/30年度 ○島のホームページやPRパンフの作製(H31年3月) ○5島における「島の教室」の開催 : 各島1回/年 	C	<p>○公衆無線LANは、6月に本島・広島港待合所と手島自然教育センターに設置し、サービスを開始した。</p> <p>○光回線等的高速通信システムについては、整備事業に関して、通信事業者との調整に苦心している。</p> <p>○島専用のホームページ及びパンフレットは、島民の意見等を参考しながら、各島取材し、作成が完了、公開等を行っている。</p> <p>○島の教室は、予定通り、5島すべてで、島を題材にした親子体験教室を開催した。</p> <p>○日本遺産については、構成市町との連携を図り、1月に再申請を行い、5月上旬に結果が公表される予定である。</p>
スポーツ推進課	<p>★野球場及び地域密着型プロスポーツを活用したにぎわい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託や指定管理者制度の導入など、球場の運営手法に 	<ul style="list-style-type: none"> ○丸亀市総合運動公園の利用者数の増加 	C	<p>○新年度から丸亀市民球場を含む市内体育施設(12施設)に指定管理者制度を導入した。</p>

	創出 【重点プロジェクトNo.51】	ついて多様な検討を行いつつ、地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシティセールスを実施する。 ●野球場を活用し、地元住民が幅広く訪れる機会を提供する。	(H29年度：237,402人) (H30年度：260,000人以上) ○野球アニメ「ダイヤのA展」の開催(来場者数3,000人以上)		○丸亀市総合運動公園の利用者数(H30年度2月末現在：213,465人) ○実施予定の「ダイヤのA展」を12月1日(土)から24(月・祝)に開催した。(来場者数：2,034人)
スポーツ推進課	★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子ども達への環境づくり 【重点プロジェクトNo.51】	●女性のためのサッカークリニックを継続しつつ、女子サッカーの競技人口の拡大を図る。 ●プロ・実業団チーム所属の一流選手を招致し、児童・生徒を対象にスポーツ教室を開催する。	○なでしこスマイルサッカー交流大会参加チームの拡充 (H29年度14チーム) (H30年度20チーム) ○バレーボール教室(7月)、野球教室(8月)、ソフトボール教室(10月)を開催	C	○なでしこスマイルサッカー交流大会を開催した。(参加：11チーム) ○岡山シーガルズ選手によるバレーボール教室(参加者：152人)、阪神タイガースによる野球教室(参加者：96人)、桑田真澄氏による野球教室(参加者：288人)、日立サンディーバによるソフトボール教室(参加者：150人)。
スポーツ推進課	★香川丸亀国際ハーフマラソン大会で本市の魅力を国内外に発信 【重点プロジェクトNo.51】	●第73回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催(2/2～3) ●関係団体との連絡調整 ・主催者代表者会：年2回 ・事務局代表者会：年6回 ・幹事会：年7回	○参加申込者数 ・ハーフマラソン：10,000人以上 ・3km：1,500人以上 ・小学生駅伝：男女各50チーム400人以上	C	○ハーフマラソン大会参加者 ハーフマラソンの部：11,644人 3kmの部：863人 小学生駅伝の部：76チーム304人 3kmの部、小学生駅伝の部については参加者数の目標を下回ったが、ハーフマラソンの部については目標値を1割以上上回った。
スポーツ推進課	★市民の心身の健康づくりにつながるスポーツの推進 【重点プロジェクトNo.59】	●スポーツ推進委員による地域のウォーキングにおける指導	○スポーツ推進委員の地域主催ウォーキング大会における指導回数 5回以上	C	○地域主催ウォーキング大会指導 川西地区ほか5地区 ○障がい者スポーツ教室 5回実施(福祉課と共同実施事業)

		<ul style="list-style-type: none"> ●関係各課と連携しスポーツ推進委員による障がい者スポーツ教室における参加者への指導 ●香川県と連携し2020オリパラにおける事前合宿の誘致を図るとともに、関係各課と連携し機運の高揚を図る ●(公財)丸亀市体育協会の組織強化による地域スポーツ事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○教室回数 5回 ○オリパラフラッグツアーへの参加 ○諸外国の事前合宿候補地視察への対応 ○体育協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導 		<ul style="list-style-type: none"> ○オリパラフラッグツアー 6月21日～26日開催 ○事前合宿誘致については県とともに取り組み中 ○体育協会主催事業を検証しつつ、体育協会が丸亀市スポーツコミッションの中核団体となるよう、組織体制づくりを指導している。
市民課	★安定的な窓口サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●繁忙期における待ち時間短縮 ・繁忙期における臨時職員・派遣職員の配置 ●市町村アカデミーなど外部研修所の窓口サービス研修参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○待ち時間 異動届出 30分以上 (月に3日まで) 証明発行 15分以上 (月に2日まで) ○市町村アカデミーの研修参加 1人 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期に臨時職員や派遣職員を窓口に配置した結果、異動届出の待ち時間30分以上は月3日まで、証明発行の待ち時間15分以上は月1日までとなっている。(2月末時点) ・市町村アカデミーの研修「住民窓口のサービス向上」に1名参加した。
市民課	★個人番号カードの円滑な交付	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号カードを円滑に交付するため、臨時職員や派遣職員を配置 ●日曜開庁を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○待ち時間 30分以上 (月に0日) ○日曜開庁 (月に1回) 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員と派遣職員を配置し、待ち時間30分以内で交付できている。(2月末時点) ・毎月第二日曜に日曜開庁を実施 個人番号カード交付者数 (4月～2月) 64人
市民課	★コンビニ交付サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●コンビニ交付サービス実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度中に 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センターにおいてシステム構築中

		のためのシステムを構築	システム構築		
環境安全課	★空家等に関する施策の総合的な推進 【重点プロジェクトNo.17】	●空家等の所有者に関する情報調査業務の実施 ●不動産の専門家による、空家の所有者対象の除却や利活用に関する相談会の実施 ●老朽危険空家の除却に対する補助制度の実施	○年間100件 ○年6回開催 ○補助件数：35件	C	空家の適正な管理を促進するため、戸籍や登記簿謄本等、空家の所有者等情報に関する調査を87件実施した。 5, 6, 7, 9, 11, 2月に宅建協会による空家相談会を実施し、34件の相談があった。 老朽危険空き家除去支援事業補助金の交付決定を47件行った。現状予算では申請件数分を年度内に対応できていない。
環境安全課	★丸亀市環境保全率先実行計画に基づく、温室効果ガス排出量削減の取り組み	●カーボンマネジメント体制の整備・進行管理 ●温室効果ガス排出量算定ファイルの活用 ●職員や指定管理者等に対する省エネ意識の啓発	○庁内会議の開催（年2回） ○入力方法の説明会 ○省エネ講座の実施	C	7月に環境保全率先実行責任者と推進員を対象とし、環境マネジメントシステムや温室効果ガス排出量算定システムについて研修を実施した。 温室効果ガスを13.57%削減できた。省エネ講座の新たなメニューを検討する。
環境安全課	★丸亀コミュニティバスの更なる利便性の向上 【重点プロジェクトNo.18】	●利用者の利便性向上を図り、利用者の増加に繋がるよう定期的に見直しを行う	○バス停の増設など ○バスロケーションシステムの導入支援	C	利用者の意見を参考に10月1日から、路線を見直し、新しい時刻表で運行を行い利用者の拡大を図った。 また、10月26日からバスの運行情報がリアルタイムでわかるバスロケーションシステムを導入し、利便性向上を図った。今後、より使い易いものにしたい。
環境安全課	★高齢化社会に向けた交通対策 【重点プロジェクトNo.24】	●媒体や交通安全教室等において高齢者運転免許証の自主返納を啓発・促進する。	○高齢者運転免許自主返納者 400人	C	高齢者を対象とした交通安全教室では、交通安全対策に加え、運転免許証自主返納者への優遇制度の説明を行い自主返納を推進した。
クリーン課	ごみ分別アプリの周知	●市広報等にて周知 ●丸亀市指定ごみ袋（外袋）にて周知	○ダウンロード件数 3,000件	B	2月末日現在で、ダウンロード件数3,307件と成果目標を若干上回ることができた。

クリーン課	ごみ分別アプリの内容充実	●日本語と同じ内容を外国語 (英語・中国語・スペイン語) にて配信する。	○ダウンロード件数 3,000件	C	英語・中国語・スペイン語にて、配信を開始した。
-------	--------------	--	---------------------	---	-------------------------